

大社地域のみなさまへ
 (自治会長 (町内会長) 様 町内回覧をお願いします)

出雲市 情報政策課

大社ご縁ネットの今後の方向性について

1. ご縁ネットの運営状況

平成 17 年 4 月から、「特定非営利活動法人 大社ご縁ネットワーク」に指定して管理運営。現在の指定管理期間は平成 30 年 (2018) 4 月 1 日から令和 5 年 (2023) 3 月 31 日まで。

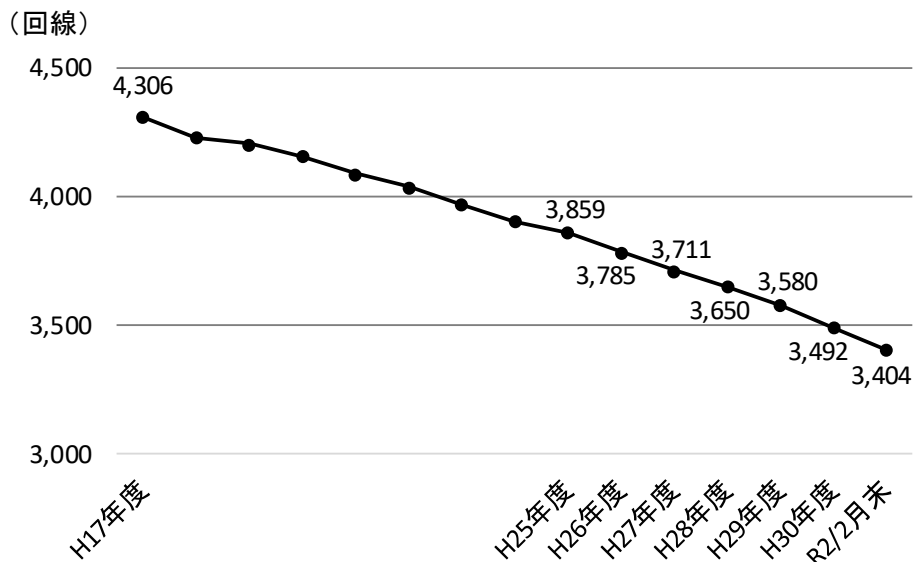
- (1) 使用料等 有線放送電話 1,445 円/月
 インターネット 1,540 円/月 (アナログ)
 3,300 円/月 (ADSL)
 1,870 円/月 (光:別途 NTT と契約必要)
- (2) 加入数 有線放送電話 3,492 回線 (H30 年度末)
 インターネット 239 回線 (H30 年度末)

【有線放送電話加入数の推移 (各年度末)】

(単位:回線、%)

	H17	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R2/2 月
加入数	4,306	3,859	3,785	3,711	3,650	3,580	3,492	3,404
世帯加入率	78.4	67.2	65.0	63.9	62.7	60.7	59.1	57.5

※世帯加入率は、事業所等の加入数を除いて算出



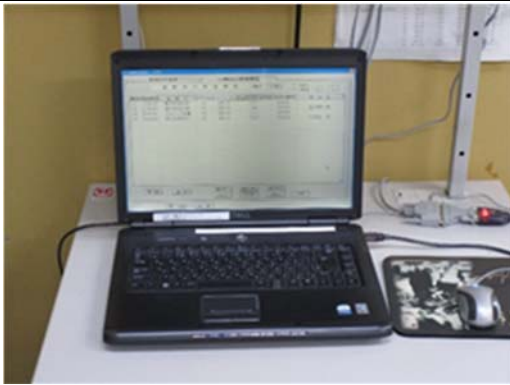
2. 今後の方向性の検討状況

(1) 機器の老朽化が進み設備の維持管理がいつそう難しくなる中、今後、事業実施が困難となる事態が想定される。

- ・ 主要機器の導入から 20 年あまりが経過、修理部品等の調達困難
- ・ 導入時のメーカーが有線放送電話事業から撤退

【故障時に重大な影響を及ぼす機器の例】

●放送を管理するパソコン (WindowsXP)



- ・故障した場合、システムのソフトウェアとパソコンの組合せにより代替機器の調達は不可能。
有線加入者の新規登録・廃止ができなくなる。

●交換機



- ・メイン部分が故障した場合、代替機器の調達は不可能。
電話交換 (= 加入者間通話) ができなくなる。

(2) 多額の加入者負担を必要とする設備更新は困難

- ・ 大社ご縁ネット事業基金を使っても多額の加入者負担が必要

今後の方向性 (案)

現在の指定管理期間の終期である令和 5 年 3 月末をもって事業を廃止する。

- ・ 主要設備が故障した時に修理が不可能であれば、令和 5 年 3 月末を待たずに事業の継続が困難になることもあり得る。